

集落協定 かわら版 (第42号)

(平成25年12月24日 山口県農業振興課)

山口型放牧を実践している協定をご紹介します！



東中原集落協定	
面積	1.6ha
急傾斜	1.6ha
参加者	農業者3人 非農業者3人
交付金	279千円
	共同取組活動100%

今回は、周南市金峰地区にある東中原集落協定にお邪魔しました。

もーちゃんと二人三脚 で制度に取り組む！

・ ・ 周南市東中原（ひがし
なかはら）集落協定 ・ ・

東中原集落協定は、第三期対策の2年目（平成23年度）から中山間地域等直接支払制度に取り組み始めた新規協定です。

本日は、集落協定代表の藤井さん（71歳）ご夫妻からお話を伺いました。

集落協定参加者の状況は？

農業者3名、非農業者3名の計6名で協定を結んでいます。

平均年齢は、70歳代後半になると思っています。



協定風景1

皆さん、地元の方ですか？

徳山市街から参加されている方が1名います。

ちなみに、私達も定年までは徳山市街に住んでおり、休日に農業を手伝う程度でした。本格的に農業を始めたのはここ数年です。

農業を始めて、私は農業向きの人間なんだと気づきました（笑）。毎日がすごく楽しいです！

第三期対策の途中から取り組むことになったきっかけは？

直接のきっかけは、市役所からの投げかけです。

現在協定農用地である場所は、中山間地域等直接支払制度に取り組むまでは、竹が生い茂った耕作放棄地で、イノシシの絶好の住み処となっていました。

そこへ「牛を放してはどうか。」と市役所の方から提案があり、山口型放牧と中山間地域等直接支払制度の両方に取り組むこととなりました。



放牧の様子 1

取組を始めてどうですか？

効果絶大！中山間地域等直接支払制度に取り組まなければ、現在の協定農用地は耕作放棄地のままで、イノシシなどの被害が拡大していたと思います。

取り組んだことで、現地は、田として復活できましたし、集落の景観も非常に良くなりました。

今では、近所の方の散歩コースになっています。

共同取組活動の具体的な内容は？

主な活動としては、周辺林地の下草刈り、河川清掃及び鳥獣被害防止のための電柵等の設置です。

参加者全員で、集落の農地や景観を守っていこうという思いを共有しています。



協定風景 2

鳥獣被害はひどかったのですか？

ひどかったです。一応、電柵等にはしていたのですが、個人個人で対応していましたので、被害を防止するには至りませんでした。

今では、中山間地域等直接支払制度の交付金を活用して、協定農用地全体を電柵などで囲っています。**今年は、被害「0」です！**

また、牛を放牧することで、サルも近寄らなくなり、制度に取り組み始めてからは良いことばかりです。



鳥獣被害防止柵設置の様子

放牧について聞かせてください

岩国市周東町にある牧場から牛を2頭借りて山口型放牧に取り組んでいます。

牛たちが可愛くてたまりません。放牧中は、毎日朝夕2回、必ず「もーちゃん」と声かけをしています。

もーちゃん達もなついてくれて、今では軽トラックの音も聞き分けることができるほどです。

家族の一員として接していますので、もーちゃんを牧場へ返すときは、寂しくて寂しくて・・・

もーちゃん達も人間と同じで好き嫌いがあり、食べ残しの草は、私達が刈るといった形になります。もーちゃんと私達の二人三脚で農地を管理しています。

来年度からは、もう1頭増やし、3頭体制で事業に取り組んでいこうと考えています。



放牧の様子2

集落や協定の後継者は？

いません。参加者の子供達は、地元を離れ都会で働いています。休日の手伝いも期待できない状態です。

対策はありますか？

私達の子供に、空気のきれいな地元に戻っておいでと伝えています。

休日には、孫にも農業を手伝ってもらっています。小さい頃から農業に接することが、地元や農業への愛着を持つことに繋がるとの考えからです。

今後の抱負を聞かせてください。

遠くにいる方々に、ふるさとに帰りたいと思っていただけるように、集落の景観整備をどんどんやっていきたいです。

また、先祖代々受け継がれてきた農地ですから、その農地を誰かが継いでくれると信じて、いつまでもキレイに守っていきます。

中山間直支制度への要望は？

今後、制度が大きく変わると聞いています。

中山間地域等直接支払制度が無くなると、集落自体も無くなってしまうのではないかという不安があります。

できれば、今のままの形で制度が存続していくことを望みます。



集落協定代表の藤井さん

～周南市担当者の声～

東中原地区は、市が山口型放牧を活用した耕作放棄地の解消に取り組んでいた際に候補地としていた地区でした。そこで、中山間地域等直接支払制度の対象地域だったこともあり、制度への取り組みを提案した結果、猿やイノシシによる被害のこともあり、耕作放棄地の復旧と鳥獣被害防止のために平成23年度より東中原集落協定として協定を締結されました。

自分が農林課に配属されたのは平成24年度からでしたので、取組当初のことについては伝聞となりますが、耕作放棄地の草刈等に相当の労力を必要とされたと伺っています。初めて現地を確認した時は、それまで農政に関わった経験が無かったこともあり、綺麗に管理された農地が防護柵で囲まれているのを見て、ある種のテーマパークを想像させられ感動しました。

そして、耕作放棄地の復旧の手段として導入した山口型放牧ですが、代表者の奥さんが牛に大変愛情を持って接しておられて、呼びかけると、「モー」の鳴き声とともに寄ってくるのに驚かされました。牛を放牧している間は、猿による被害が無くなり、一石二鳥の効果もありました。

鳥獣被害防止としては、交付金を活用した防護柵の設置や、県の竹繁茂防止緊急対策事業を活用し、猿や

イノシシの住処となっていた法面や周辺林地の竹を伐採しています。

また、農地を管理することによって景観が良くなったため、地域の方の憩いの場となっており、多面的機能の増進における中山間地域等直接支払制度の役割を改めて実感しています。

このように、本協定は中山間地域等直接支払制度を上手く活用された、農地の管理だけでなく、地域の活性化にも繋がる優良事例となっています。代表者の方からも是非活動を継続したいと伺っておりますので、より効果的な活動をしていただけるよう支援していきたいと考えています。

★★★★★ 編集後記 ★★★★★

集落協定代表の藤井さんご夫妻が、生き生きした表情で「農業はすごく楽しい！」と話されたことが印象に残っています。

これからも、モーちゃんと二人三脚で農地を守り、集落の景観が更によくなることを期待しています。

取材では大変お世話になり、どうもありがとうございました。

★★★★★ お知らせ ★★★★★

集落協定かわら版バックナンバー
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a17300/chokushi/otasuke.html>

山口県農業振興課：石川

電話：083-933-3375

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★